

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 稔

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 SWTビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 SWTビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期累計期間	第65期 第3四半期累計期間	第64期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	4,723,004	4,302,605	6,375,039
経常利益又は経常損失 (千円)	23,323	108,695	14,716
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	10,328	175,756	42,026
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	114,790	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	8,222,000	8,222,000	8,222,000
純資産額 (千円)	1,064,848	836,277	1,013,743
総資産額 (千円)	3,220,993	2,936,903	3,033,263
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	1.37	23.11	5.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	33.1	28.5	33.4

回次	第64期 第3四半期会計期間	第65期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.36	4.98

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は、下記事項を除きありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、当第3四半期累計期間において175,756千円の重要な四半期純損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローは第63期より継続してマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり当該事象又は状況を解消し、改善するための具体的な対策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

第3四半期累計期間(平成25年4月1日～平成25年12月31日)の当社の主力事業が属する石油業界は、東日本大震災の影響による電力用C重油の伸びが鎮静化したことにより、国内の石油製品の需要は前年同期に比べ減少しました。

このような状況の中、当社の第3四半期累計期間の売上高は43億2百万円(前年同四半期比8.9%減)、営業損失は1億3百万円(前年同四半期、営業利益42百万円)、経常損失は1億8百万円(前年同四半期、経常利益23百万円)、四半期純損失は1億75百万円(前年同四半期、四半期純利益10百万円)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

石油事業のサービスステーション部門におきましては、油外商品の強化というテーマをより具体的なメニューに落とし込み、確実な利益確保に努めております。「レンタカー」事業は、車両入れ換えと増車をを行い、売上も順調に推移しております。「車検」は、提案型の要素を強めたお見積りにより客単価の向上を図り、収益増に努めております。「洗車」は、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを図っております。また、油外強化策の一つとして「タイヤ」に注力しており、商品の拡販と同時に作業収益増に努めております。原油価格は7月より上昇に転じ、それに伴い仕入価格が4週連続の値上りとなり、8月微減・9月下落・10月上昇・11月下落・12月上昇と乱高下しました。これによりガソリンの店頭価格は市況の悪化となり口銭の圧縮という結果となりました。また、節約志向の中、売上高は微減となり、油外収益等で吸収しきれずに営業利益は計画を下回りました。

石油事業の直需・卸部門におきましては、第2四半期に引き続き、口銭の確保と配送の効率化に注力した結果、利益率が向上しました。これにより売上高は前年実績を下回ったものの、営業利益は前年実績を上回りました。今後も営業利益計画の達成のため、口銭の確保、販売管理費の削減に努めて参ります。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高3億23百万円（前年同四半期比 8.7%減）、営業利益24百万円（前年同四半期比 74.8%減）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、自転車業界の市場動向が厳しさを増す中、第3四半期より施策を一部変更しました。在庫削減と新規顧客獲得を目的とした割引販売及び買上点数アップを目的とした商品陳列、また、作業収益の確保に努めたことにより、売上高・販売台数共に前年実績を上回りました。今後は接客・商品知識・作業技術についてのスタッフ教育に重点を置き、引き続き在庫削減を進め、「コギー」各店舗での新たなコンセプト及びマーチャンダイジングの確立に取り組んで参ります。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高4億40百万円（前年同四半期比 8.5%増）、営業損失1百万円（前年同四半期、営業利益0.9百万円）となりました。

不動産事業におきましては、第1四半期より継続しております空室のテナント誘致活動により複数フロアの賃貸契約を結ぶことができたため、売上高39百万円（前年同四半期比 70.2%減）、営業損失5百万円（前年同四半期、営業利益81百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、29億36百万円（前事業年度末比 96百万円減）、純資産は8億36百万円（前事業年度末比 1億77百万円減）となりました。

資産のうち流動資産は10億30百万円（前事業年度末比 84百万円減）、固定資産は19億6百万円（前事業年度末比 12百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、現金及び預金の47百万円の増加、受取手形及び売掛金の51百万円の減少、商品の40百万円の減少、貸倒引当金の53百万円の増加、建物の30百万円の増加、差入保証金の47百万円の減少によるものであります。

負債につきましては21億円（前事業年度末比 81百万円増）となりました。流動負債は12億20百万円（前事業年度末比 1億41百万円増）、固定負債は8億79百万円（前事業年度末比 60百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金の49百万円の減少、短期借入金の1億85百万円の増加、長期借入金の77百万円の減少、長期預り保証金の18百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては、四半期純損失を計上したことにより、8億36百万円（前事業年度末比 1億77百万円減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題は、「(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策」に記載した事項を除きありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、閉鎖した設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	業務内容	帳簿価額(千円)		
			土地	構築物等	合計
提出会社	小豆沢油槽所 (東京都板橋区)	石油事業における 重油の出荷業務	232,557 (1,123m ²)	2,200	234,757

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社には、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社はこのような事象又は状況を解消し又は改善すべく、以下の経営改善策を実施することで、安定した収益基盤の確立と固定費の削減により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。不動産事業については、前事業年度に有力テナントが撤退したことにより大きな空室が生じましたが、各不動産関連会社の協力のもとリーシング活動に取り組んでおり、入居率を回復させつつあります。また、石油事業については、小豆沢油槽所の閉鎖及び不採算取引の縮小・取引形態の見直しにより、利益率の向上を図ります。本社管理部門については、一層の固定費削減に努めております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,222,000	8,222,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	8,222,000	8,222,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		8,222,000		90,000		24,790

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,160,000	8,160	同上
単元未満株式	普通株式 43,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,222,000		
総株主の議決権		8,160	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式390株が含まれております。
- 2 上記の他、四半期財務諸表において自己株式として認識している当社株式は574,000株であります。これは、一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)が保有する当社株式につき、会計処理上当社と本件一般社団法人は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都文京区 本郷三丁目15番9号 SWTビル4階	19,000		19,000	0.23
計		19,000		19,000	0.23

(注) 上記の他、四半期財務諸表において自己株式として認識している当社株式は574,000株であります。これは、一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」といいます。)が保有する当社株式につき、会計処理上当社と本件一般社団法人は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	取締役	阿部 匡	平成25年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	258,944	306,818
受取手形及び売掛金	548,313	497,179
商品	278,849	238,207
その他	37,307	50,084
貸倒引当金	8,658	61,694
流動資産合計	1,114,757	1,030,595
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	277,619	307,706
土地	1,278,551	1,278,551
その他(純額)	56,167	58,073
有形固定資産合計	1,612,338	1,644,330
無形固定資産	1,004	1,264
投資その他の資産		
差入保証金	280,513	233,184
その他	73,057	77,689
貸倒引当金	48,407	50,161
投資その他の資産合計	305,162	260,711
固定資産合計	1,918,506	1,906,307
資産合計	3,033,263	2,936,903
負債の部		
流動負債		
買掛金	393,498	344,170
短期借入金	433,818	618,870
1年内返済予定の長期借入金	100,913	105,879
未払法人税等	9,689	6,052
店舗閉鎖損失引当金	-	6,150
その他	141,165	139,688
流動負債合計	1,079,085	1,220,811
固定負債		
長期借入金	524,172	446,346
長期預り保証金	76,644	95,374
再評価に係る繰延税金負債	294,660	299,922
退職給付引当金	20,235	20,235
その他	24,721	17,934
固定負債合計	940,434	879,814
負債合計	2,019,519	2,100,625

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	568,321	568,321
利益剰余金	42,026	217,782
自己株式	48,989	45,437
株主資本合計	567,305	395,101
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	446,438	441,176
評価・換算差額等合計	446,438	441,176
純資産合計	1,013,743	836,277
負債純資産合計	3,033,263	2,936,903

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	4,723,004	4,302,605
売上原価	3,862,344	3,608,012
売上総利益	860,659	694,592
販売費及び一般管理費	818,069	798,261
営業利益又は営業損失()	42,590	103,668
営業外収益		
受取利息	1,534	1,411
受取配当金	644	633
仕入割引	1,159	745
神奈川県臨時特例企業税還付金	-	7,223
その他	603	5,445
営業外収益合計	3,941	15,459
営業外費用		
支払利息	15,619	13,523
減価償却費	-	3,777
その他	7,588	3,185
営業外費用合計	23,207	20,486
経常利益又は経常損失()	23,323	108,695
特別利益		
固定資産売却益	-	1,107
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,083	-
資産除去債務戻入益	11,398	-
特別利益合計	14,481	1,107
特別損失		
訴訟関連費用	16,142	365
貸倒引当金繰入額	-	55,550
その他	4,281	6,444
特別損失合計	20,424	62,360
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	17,381	169,949
法人税、住民税及び事業税	7,052	5,806
法人税等合計	7,052	5,806
四半期純利益又は四半期純損失()	10,328	175,756

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

<従業員持株会連動型ESOP>

当社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、当社の従業員持株会であるダイヤ通商従業員持株会(以下「持株会という。」)に対し当社の発行する普通株式を継続的かつ安定的に供給すること等を目的として、SPVである一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下「本件一般社団法人」という。)による従業員インセンティブプラン「従業員持株会連動型ESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度」(以下「本制度」という。)の導入を決議致しました。

本制度では、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された本件一般社団法人が、今後約10年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が本件一般社団法人の債務を保証しており、当社と本件一般社団法人は一体であるとする会計処理をしております。従って、本件一般社団法人が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期貸借対照表及び四半期損益計算書に含めて計上しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日現在の自己株式数は、次のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)		
四半期末自己株式数	(株)	593,390
うち当社所有自己株式数	(株)	19,390
うち本件一般社団法人所有自己株式数	(株)	574,000

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高 45,296千円	受取手形割引高 69,693千円

偶発債務

当第3四半期会計期間(平成25年12月31日)

当社が加入する複数事業主制度の「東京都石油業厚生年金基金」は、平成25年9月20日開催の代議員会で解散の方針を決議いたしました。

今後特例解散の方針決議を経て、同基金が解散した場合には費用の発生が見込まれますが、現時点では解散に伴う費用の金額に不確定要素が多いため、合理的な金額を算定できません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費 33,285千円	減価償却費 31,832千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、SPVである一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会（以下「本件一般社団法人」といいます。）による従業員インセンティブプラン「従業員持株会連動型ESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度」の導入を決議し、平成24年7月13日付で本件一般社団法人から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金および資本準備金がそれぞれ24,790千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が114,790千円、資本準備金が24,790千円となっております。

また、当社と本件一般社団法人に関する会計処理については、一体であるとする会計処理を行っており、本件一般社団法人が当第3四半期累計期間において取得した当社株式47,286千円を四半期貸借対照表の自己株式として計上しております。なお、当第3四半期会計期間末における自己株式は50,240千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,185,490	405,868	131,645	4,723,004		4,723,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	4,185,490	405,868	131,645	4,723,004		4,723,004
セグメント利益	98,267	977	81,971	181,215	138,625	42,590

(注) 1 セグメント利益の調整額 138,625千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 138,625千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,823,066	440,250	39,287	4,302,605		4,302,605
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,823,066	440,250	39,287	4,302,605		4,302,605
セグメント利益 又は損失()	24,797	1,369	5,491	17,936	121,605	103,668

(注) 1 セグメント利益の調整額 121,605千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 121,605千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	1円 37銭	23円 11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	10,328	175,756
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	10,328	175,756
普通株式の期中平均株式数(株)	7,540,641	7,604,348

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 所 貴 広 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 田 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。